

# 東京都美術館

令和3～8年度  
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 千代田区九段北4-1-28

代表者名 日枝 久

# 目次

## 課題2 〔管理運営の基本方針〕

---

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 管理運営の基本方針と達成目標について         | 1 |
| (1) 基本方針と達成目標                | 1 |
| (3) 『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組 | 8 |

## 課題3 〔事業に関する業務〕

---

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| 3 展覧会について             | 9  |
| (1) 魅力的な展覧会の実施に向けた方針  | 9  |
| (2) 展覧会の実施体制          | 11 |
| 4 公募展事業について           | 13 |
| (1) 公募展の実施方針          | 13 |
| 7 人材の育成について           | 14 |
| 8 館の事業を支える仕組みについて     | 15 |
| (1) 広報の充実             | 15 |
| (2) 来館を促進する取組         | 17 |
| 9 収蔵資料の収集・保管・活用等のありかた | 19 |

## 課題6 〔館の管理その他に関する業務〕

---

- |                  |    |
|------------------|----|
| 1 館の管理について       |    |
| (1) 施設等の管理業務     | 20 |
| (2) 危機管理体制の整備    | 22 |
| 2 地域等との連携の取組について | 27 |

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について  
(1)基本方針と達成目標**

**1. 基本方針**

前期指定管理の4年間は、リニューアル以来のミッションが美術館のあらゆる事業に浸透し、さらなる発展を遂げていくための「ホップ」期間として位置づけました。特に、オリンピック・パラリンピックを契機に多様な文化交流と相互理解を促進し、今後あるべき美術館としてのミッションを再確認しつつ、文化のレガシーを意識しながら事業を推進してきました。

次に開館100周年までを「ステップ」期間として、少子高齢化社会への対応や多様な人々との共生、急激なテクノロジーの進化などの社会経済情勢の変化に対応しながら、全ての人が創造的に幸福に生きることができる「ウェルビーイング」を目指していきます。日本で初の公立美術館として開館した当館の歴史は、日本の美術館史を語る上でも重要であり、歴史的経緯の価値とリニューアル後の先進的な活動の社会的意義を含めて100周年事業で展開します。

さらに令和9年以降は「ジャンプ」期間と位置づけ、「未来の東京」戦略ビジョンに基づき、文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京の一翼を担う施設になるよう、さらなる高みを目指します。文化で世界を惹きつける都市東京を代表するミュージアムとして飛躍(ジャンプ)していきます。

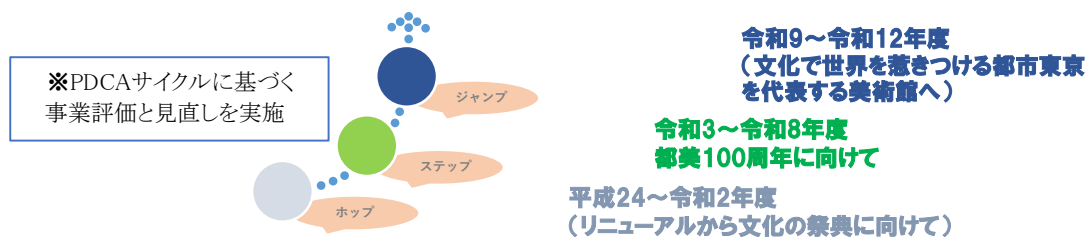
○目標設定

定性目標は基本方針を踏まえ、設定しています。定量目標は、施設運営に関する最も基本的な評価指標として特別展の観覧者数と公募展示室の稼働率としています。これらはこれまでの指定管理期間の指標を継続するものです。

上で示した目標の他に、事業や運営、サービスに関して約40項目について定性・定量目標を適宜設定しています。

○評価システム

目標の達成状況は、①自己評価、②外部評価、③財団本部による全体総括をおこない、この結果を東京都に報告し、東京都による指定管理者管理運営状況評価が行われます(課題3-4(3)、「総合調整・共通事項」課題4-1の2を参照)。



**(1) 東京都美術館の使命 (ミッション)**

東京都美術館は、展覧会を鑑賞する、子供たちが訪れる、芸術家の卵が初めて出品する、障害を持つ人や外国人が何のためらいもなく来館できるすべての人に開かれた「アートへの入口」となることを目指します。  
新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「創造と共生の場=アート・コミュニティ」を築き、「生きる糧としてのアート」と出会う場とします。  
そして、人々の「心のゆたかさの拠り所」となることを目指して活動していきます。  
来る開館100周年(2026年)を機に、芸術文化による社会包摂と心身の健康と幸福を目指し、新しい美術館モデルを切り拓いていきます。

**○東京都美術館の4つの役割**

1. 世界と日本の名品に出会える美術館
2. 伝統を重視し、新しい息吹との融合を促す美術館
3. 人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館
4. 芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館

**○4つの役割を具現化する4つの柱**

1. 特別展や企画展など、見る喜び、知る楽しさを提供する「展覧会事業」
2. 公募団体やグループと連携し、つくる喜びを共有する「公募展事業」
3. 大学と連携して行うアート・コミュニケータの養成やワークショップの実施、またアートや文化財を介して人々の間に新たなつながりをつくり、社会的課題も視野に入れ取り組む「アート・コミュニケーション事業」
4. アートラウンジや美術情報室、ミュージアムショップ、レストラン等の事業に加え、地域等との連携等による様々な取組で、参加体験する楽しさを充実させる「アメニティ事業」

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と目標達成について (1)基本方針と達成目標**

**2. 達成目標**

館の管理運営にあたっては、毎年、館独自の施設目標と財団の共通目標とを設定し、目標達成のための進行管理を行いながら事業を進めています。今期指定管理期間6年間に、東京都が策定した「未来の東京」戦略ビジョンを踏まえ、「文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京」にふさわしい事業を展開すべく取り組んでいきます。これらの取組を通じて、「人」、「仕組み」、「場」など開館100年間の歴史と伝統により培われたレガシーを次世代に継承していきます。

**目標1** 「アートへの入口」として「創造と共生の場」を形成する

- ★財団重点目標 1 最先端技術を活用した発信
- ★財団重点目標 2 間口を広げ、主体的に関わる仕組みづくり

東京都美術館は、「アートへの入口」となることを目指します。展覧会の鑑賞者、作品のつくり手、子供や高齢者、外国人、障害を持つなどすべての人が何のためらいもなく来館でき、訪れた人が、新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「創造と共生の場」を築き、文化で世界を惹きつける東京の形成に貢献します。また、日本国内の高い水準で独自の存在感を示す美術館の一つとしてさらに高みを目指します。

**【評価指標の例】**

目標1 … ICTを活用したアートコミュニティ形成に関わる参加者数  
ICTを活用した国内外の文化施設、機関との連携と交流(オール・ジャパン戦略事業)

**【評価指標の例】**

目標2 … とびらプロジェクト(アート・コミュニケータ)、Museum Start あいうえの(青少年)、エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業(高齢者、障害者、外国人)の活動回数

**【前半3年間の実績】**

(評価指標の修正)

(目標1)ICTを活用したアートコミュニティ形成に関わる事業……とびラボ開催回数

(目標2)間口を広げて、市民が主体的に関わる仕組みづくり……AC事業のプログラム回数

令和3年度 (目標1)とびラボ開催回数(延べ)……588回(5,889人)

(目標2)AC事業のプログラム回数……1,104回(21,000人)

令和4年度 (目標1)とびラボ開催回数(延べ)……656回(5,540人)

(目標2)AC事業のプログラム回数……1,030回(21,781人)

令和5年度 未集計

**【後半3年間の見通し】**

今後ますます少子高齢化が進み、また障害者、外国人、そして引きこもりの若者を含め、精神的・社会的孤立を深める人たちが増加していく傾向が高まると予想されます。「間口を広げ、人々が主体的に関わる仕組みづくり」が今後ますます重要となってくることから、高齢者向け事業や、文化や人種を超え様々な方が参加できるダイバーシティ・プログラム等を着実に実施していきます。

※「とびラボ参加者」は、ミーティング(打ち合わせ)にメール、掲示板、Zoom、その他のICTアプリケーションを駆使していることから、その参加延べ人数を集計した。但し、コロナ禍以後、Zoomでのミーティング開催数が次第に減り、リアルに置き換わる傾向にあります。そのため、後半3年間の見通しは、リアルの協議を中心としたコロナ禍以前の実績を指標にしました。

(評価指標の修正)

(目標1)ICTを活用したアートコミュニティ形成に関わる事業……とびラボ開催回数

(目標2)間口を広げて、市民が主体的に関わる仕組みづくり……AC事業のプログラム回数

令和6年度 (目標1)とびラボ開催回数(延べ)……約300回

(目標2)AC事業のプログラム回数……約900回

<b>事業者名・団体名</b>	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

**提案課題2 【管理運営の基本方針】 1 管理運営の基本方針と目標達成について  
(1)基本方針と達成目標**

**2. 達成目標**

館の管理運営にあたっては、毎年、館独自の施設目標と財団の共通目標とを設定し、目標達成のための進行管理を行いながら事業を進めています。今期指定管理期間6年間に、東京都が策定した「未来の東京」戦略ビジョンを踏まえ、「文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京」にふさわしい事業を展開すべく取り組んでいきます。これらの取組を通じて、「人」、「仕組み」、「場」など開館100年間の歴史と伝統により培われたレガシーを次世代に継承してまいります。

**目標2**

世界と日本の名品に出会える美術館である

国際的にも高く評価されている内外の芸術作品を、アクセスの良い当館で広く紹介することで、多数の方々に世界の文化への関心をつくり、異文化への理解をも提供する機会となります。多くの人たちが、質の高い多様な作品や文化財に触れることを通して、世界の多様な文化への理解を育む機会を持てるよう、海外の主要なミュージアムとのネットワークを強化し、国際的にもアピール力のある、魅力溢れる展覧会を開催します。当館の学芸員と新聞社、テレビ局等のチームの協働による特別展の開催は、リニューアル以降も高く評価されていますが、今後はさらに当館学芸員がコミットする展覧会の在り方を模索し、当館ならではのオリジナリティのある特別展の実施に取り組みます。あわせて、年間の特別展の回数の見直しも含めてマスコミ主導ではない特別展の在り方を検討してまいります。

**【評価指標の例】**

年間特別展観覧者数(人)・・・基準値(前半3年間)850,000人、(後半3年間)700,000人

**【前半3年間の実績】**

令和3年度 合計 573,731人

「イサム・ノグチ 発見の道」……113,312人(※特別展初の館独自企画)

「ゴッホ展——響きあう魂 ヘレートとフィンセント」……307,750人

「ドレスデン国立古典絵画館所蔵 フェルメールと17世紀オランダ絵画展」……152,669人

令和4年度 合計 643,683人

「ドレスデン国立古典絵画館所蔵 フェルメールと17世紀オランダ絵画展」……12,501人

「スコットランド国立美術館 THE GREATS 美の巨匠たち」……124,712人

「ボストン美術館展 芸術×カ」……120,095人

「展覧会 岡本太郎」……183,143人

「レオポルド美術館 エゴン・シーレ展 ウィーンが生んだ若き天才」……203,232人

令和5年度 合計 未集計

「レオポルド美術館 エゴン・シーレ展 ウィーンが生んだ若き天才」

「マティス展」(※共同企画)

「永遠の都ローマ展」

「印象派 モネからアメリカへ ウスター美術館所蔵」

**【後半3年間の見通し】各年度合計 700,000人(予定)**

令和6年度 「印象派 モネからアメリカへ ウスター美術館所蔵」

「デ・キリコ展」など

令和7年度 開館100周年記念展(※館独自企画)など

令和8年度 開館100周年記念展(※館独自企画)など

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 【管理運営の基本方針】 1 管理運営の基本方針と目標達成について (1)基本方針と達成目標**

**2. 達成目標**

館の管理運営にあたっては、毎年、館独自の施設目標と財団の共通目標とを設定し、目標達成のための進行管理を行いながら事業を進めています。今期指定管理期間6年間に、東京都が策定した「未来の東京」戦略ビジョンを踏まえ、「文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京」にふさわしい事業を展開すべく取り組んでいきます。これらの取組を通じて、「人」、「仕組み」、「場」など開館100年間の歴史と伝統により培われたレガシーを次世代に継承していきます。

**目標3**      新たな価値や可能性を見出す展覧会等を実現する

新しいミッションの実現のために、平成24年度以降毎年取り組んできた企画展は各方面から高い評価を得ており、今後は、更に充実させるべく取り組んでいきます。具体的には、障害者や高齢者など、専門的な美術教育を受けていない作り手の優れた営みに光をあてる企画(アーツ&ケア展)や、日本の歴史・文化や生活に根ざしたテーマをこれまでにない新鮮な切り口で紹介する企画(アーツ&ライフ展)、そして日本の現代美術をリードする優れた中堅作家を紹介する企画(現代作家展)を引き続き開催していきます。また、アート・コミュニケーション事業での経験値を生かして様々な人々の参加性のある展覧会をさらに積極的に推進するなど、「アートへの入口」にふさわしい多様な展覧会等の事業を実施し、新たな価値や可能性を見出します。さらに、コレクション展では、東京都の所蔵品の活用を図るため、当館の所蔵品に加えて、積極的に東京都のコレクションを一定のテーマを決めて展示・紹介していきます。

**【前半3年間の実績】**

- 令和3年度 「Walls & Bridges 世界にふれる、世界を生きる」(アーツ&ケア展)……20,904人  
(※第7回日本展示学会賞受賞[2023年])  
「東京都コレクションでたどる〈上野〉の記録と記憶」(コレクション展)……17,417人
- 令和4年度 「フィン・ユールとデンマークの椅子」(アーツ&ライフ展)……65,425人  
「源氏物語と江戸文化」(コレクション展)……25,371人
- 令和5年度 「うえののそこから」はじまり、はじまり 荒木珠奈 展」(現代作家展) 入場者数未定  
「動物園にてー東京都コレクションを中心に」(コレクション展) 入場者数未定

**【後半3年間の見通し】**

- 令和6年度 「大地に耳をすます 気配と手ざわり」(アーツ&ケア展)  
「コレクション展(仮称)」
- 令和7年度 アーツ&ライフ展
- 令和8年度 開館100周年記念展(仮称)

<b>事業者名・団体名</b>	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と目標達成について (1)基本方針と達成目標**

**目標4** 作品発表の場の提供と新たな創造性を共有する美術館である

多くの人びとの芸術活動を活性化させ、芸術作品を創る喜びを分かち合えるよう、作品発表の場を提供します。創造性に満ちあふれたつくり手を見出し、支える事業を展開するとともに、幅広い芸術分野の団体や作家と協力して、鑑賞者が作品をより深く享受できるよう努め、創造性を共有していきます。

公募展活性化事業では、多くの人が興味を持てるテーマを設定し、公募展所属の優れた若手作家などを紹介します。

**【評価指標の例】**  
 公募展示室使用割当時稼働率 (%) 100%

**【前半3年間の実績】**

- ・公募展示室使用割当時稼働率
  - 令和3年度 100%
  - 令和4年度 100%
  - 令和5年度 97.8%
  
- ・公募展活性化事業の実施
  - 令和3年度 上野アーティストプロジェクト2021「Everyday Life：わたしは生まれなおしている」……13,382人  
 都美セレクション グループ展 2021「体感A4展」……8,041人  
     「暗くなるまで待っていて」……7,050人  
     「版行動 映えることができない」……8,944人
  - 令和4年度 上野アーティストプロジェクト2022「美をつむぐ源氏物語—めぐり逢ひける えには深しな—」……23,336人  
 都美セレクション グループ展 2022「たえて日本画のなかりせば：東京都美術館篇」……7,405人  
     「もののこのしかた」……5,774人  
     「眼差しに熱がこぼれる」……7,690人
  - 令和5年度 上野アーティストプロジェクト2023「いのちをうつす—菌類、植物、動物、人間」（入場者数未定）  
 都美セレクション グループ展 2023「イメージの痕跡」……11,429人  
     「海のない波」……100,513人  
     「絵の辻」……15,767人

**【後半3年間の見通し】**

- ・公募展示室使用割当時稼働率
  - 令和6年度 98.2%
  - 令和7年度 (未定)
  - 令和8年度 (未定)
  
- ・公募展活性化事業の実施
  - 令和6年度 上野アーティストプロジェクト2024、都美セレクション グループ展 2024
  - 令和7年度 上野アーティストプロジェクト2025、都美セレクション グループ展 2025
  - 令和8年度 上野アーティストプロジェクト2026（開館100周年記念展）、都美セレクション グループ展 2026

<b>事業者名・団体名</b>	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------



## 提案課題2 【管理運営の基本方針】 1 管理運営の基本方針と目標達成について (1)基本方針と達成目標

### 目標5

アートを紹介して多様なコミュニティの形成を行い、社会課題解決に取り組む

★財団重点目標 3「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取り組む

アートの力や美術館の特性を生かし、高齢社会や多様性のある共生社会の支えとなる、心と体の健康維持に役立つ事業を行います。「文化芸術は人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するもの」と文化芸術基本法(2017年法改正)に記されています。当館では誰もが文化的活動に関わり合いを持てるよう、子供から高齢まで多様な層を視野に入れたプログラムを実施し、財団全体で取り組んでいる「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」の一翼を担い、安全安心な長寿幸福社会の実現に寄与します。

#### 【評価指標の例】

- ・文化リンクワーカーの試行実施に向けて事前調査・事業構想づくり
- ・文化リンクワーカーに関する関係者勉強会の開催
- ・アウトリーチが可能なツールのプロトタイプ作成(令和4年度から)
- ・エイジフレンドリーのスペシャル・ウィーク(LB階3)開催(令和5年度から)

#### 【前半3年間の実績】

上記3つの取組については、エイジフレンドリー・ダイバーシティ事業の中で、国内外の視察、調査・研究を重ねて検討した結果、認知症の方を含む高齢者を対象に年に複数のプログラムを試行実施しながら人的ネットワークと知見を重ねていくことにしました。

令和3年度 トライアル・プログラムを2種5回実施(参加者385人)

令和4年度 「Creative Ageing ずっとび」プログラムを3種4回実施(参加者185人)

令和5年度 「Creative Ageing ずっとび」プログラムを2種実施予定(未集計)

「アート・コミュニケーション事業を体験する 2023」展を開催(参加者5,076人)

#### 【後半3年間の見通し】

高齢者社会に対応し、主に認知症の方を含む高齢者を対象にした、年に複数のプログラムを引き続き試行実施しながら人的ネットワークと知見を重ねていきます。

令和6年度 「Creative Ageing ずっとび」プログラムを2種実施予定

7月～8月に公募棟LB3で「アート・コミュニケーション事業を体験する 2024」展を開催

令和7年度 「Creative Ageing ずっとび」プログラムを2種実施予定

7月～8月に公募棟LB3で「アート・コミュニケーション事業を体験する 2025」展を開催

令和8年度 「Creative Ageing ずっとび」を2種実施予定

7月～8月に公募棟LB3で「アート・コミュニケーション事業を体験する 2026」展を開催

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団



**提案課題2 【管理運営の基本方針】 1 管理運営の基本方針と目標達成について  
(1)基本方針と達成目標**

**目標6**

様々な主体とのネットワークを強化しながら上野地域の文化施設の中で中核的な役割を果たす。

上野「文化の杜」新構想では、日本屈指の文化・教育施設が集結する上野公園の各文化施設が相互に連携することによって、相乗効果を増大させ、それぞれが保有する文化芸術資源の潜在価値を顕在化させ、その資源が有効に活用されていくことで、上野公園が国際的にも認知されることが期待されています。各文化・教育施設が、上野公園周辺地域(谷中、根津、千駄木)、日暮里、台東区を含め周辺区とのネットワークを強化することにより、地域の魅力を高め、また外国人来訪者も含んでの集客を視野に入れ取り組んでいきます。

顕在化していない地域の様々な文化資源も含め、横断的にそれらをつなぐアート・コミュニケーション事業の実施や、特別展・公募展の開催、地域連携による積極的な広報活動、「文化の杜」新構想会議及び実行委員会などを通じて、多くの入館者を迎える拠点となる美術館として、中核的役割を果たしていきます。

**【前半3年間の実績】**

・地域の文化資源を横断的に活用するアート・コミュニケーション事業「Museum Start あいうえの」のプログラムを実施

令和3年度 参加者3,890人

令和4年度 参加者3,154人

令和5年度 (未集計)

・地域連携による積極的な広報活動

令和3年度 ゴッホ展連携ポスター(54店舗)、フェル・メール展近隣飲食施設コラボメニュー展開、商店街ペナント掲出、アトレ上野スタンプラリー他

令和4年度 フィン・ユール展・ボストン美術館展連携ポスター(35店舗)、近隣商業施設等コースター配布、商店会店舗紹介リーフレット配布、広報誌での老舗店舗紹介他

令和5年度 (未集計)

**【後半3年間の見通し】**

地域の文化資源を活かし、横断的に各館をつなぐアート・コミュニケーション事業や、特別展などに際した地域連携による積極的な広報活動などを通じて、多くの入館者を迎える拠点となる美術館として、引き続き中核的役割を果たしていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について**  
**(3)『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組**

**プロジェクト4**

アート之力や都立文化施設の資源を活用し、高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に取り組み、日本のリーディングケースとしていく

財団は、「『未来の東京』戦略ビジョン」の重要な施策として、芸術文化之力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取り組みます。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディングケースにしていきます。

東京都美術館では、「とびらプロジェクト」などを通じて、アートを介したコミュニティの形成を進めてきました。今後は財団全体の「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」の一翼を担って、高齢化社会における社会課題の解決に貢献する「エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業」に取り組みます。

**●定性目標5 アートを介して多様なコミュニティの形成を行い、社会課題の解決に取り組む**

東京都美術館は世界の珠玉の名品を鑑賞できる恵まれた環境にあります。こうした環境を活用して、とびらプロジェクトなどで取り組んできた対話型鑑賞は、鑑賞者が自分自身の視点で作品を解釈していくきっかけとなり、動機となります。好奇心を刺激され、自ら興味を持って美術を鑑賞することは、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)向上につながると評価されています。

当館はリニューアル後、このアート之力を生かした、社会課題の解決に積極的に取り組んできました。その結果、社会課題の認識、啓発を目的とした講座の開設、社会課題の解決に対して関心を持つ人々が集まるコミュニティの醸成、美術館を拠点に具体的な活動の仕組みをもつプロジェクトは先進的な取組として、日本各所で参照され始めています。平成24年度からこれまでは当館への来館が少ない若年層、ファミリー層や、視覚障害や聴覚障害など肢体不自由の方も楽しめるプログラムの充実を図ってきました。

今後は、財団全体で進める「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」での実践の場として、主に高齢者、中でも認知症を患う方とその家族を視野に入れた、高齢社会に対応したプログラムや「ひきこもり」など社会的孤立に対応するプログラムの実施を構想していきます。実施にあたっては、財団全体の方向性や目指す水準を踏まえ、財団本部及び各館とも連携していきます。

また、この取組は、館事業においては、アート・コミュニケーション事業の一つとして、新たに「エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業」と位置づけます。この事業の実現には、多様な主体との連携が不可欠であり、専門のNPOや大学とのネットワークをより強化していきます。人種/民族/文化という視点から、障害者やジェンダーだけでなく、様々な家庭状況にあることもたちや多様な文化背景を持つこともたちがミュージアムを楽しむため、例えばやさしい日本語でのプログラムの実施をいたします。また、ミュージアムのアクセシビリティの課題に向けて、鑑賞サポートに取り組みます。



第1回 東京都美術館 経産部と子  
美術館を拠点とした社会包摂的活動

第2回 NPO&PIECES 小澤いぶき  
日本の子どもの孤立貧困の現状と背景

第3回 エイジフレンドリーミュージアム 東京  
美術館 杉井成典  
多文化共生とミュージアムの機能



アートを介した多様なコミュニティの形成

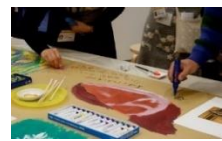


第3回 シニア・アクトレス・テクノロジーネットワーク 廣川麻子  
聴覚障害者の状況と情報保障について

第4・5回 立教大学 経営学部 熊野 幸一  
ワークショップ・メイキング

第7回 一般社団法人アーツライズ 林香子  
認知症に対応するプログラム

アート・コミュニケータが学ぶ社会課題に関する多様な講座の実施



聴覚障害の方が楽しめるプログラム



障害のある方のための特別鑑賞会

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について (1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針

### 1. 特別展(実施方針)

当館は、「世界と日本の名品に出会える美術館」として、あらゆる人々が珠玉の名品にふれあえる「アートへの入口」を目指します。「首都東京のメトロポリタン美術館」にふさわしい規模と内容の展覧会を実施するため、当館と新聞社、及びテレビ局が共催し、名実ともに協働による特別展を開催します。

この中で、当館の学芸員は、企画立案・作品選定・借用交渉・借用実務・作品保全・展示施工・図録執筆・作品返却など、主として学芸的な業務を担います。実施にあたっては次の3つの視点を重視します。

#### ○ 質の高い芸術作品への入口として

世界の美術館と提携し、各館が誇るコレクションから名品に親しむ機会を提供します。「アートへの入口」となるよう、芸術の素晴らしさを多くの人々にわかりやすく伝えます。

#### ○ 多様な視点で時代や地域を紹介

学芸員が企画・構成に深く関与し、年間を通じて魅力あるラインナップづくりを心がけます。また当館ならではの多様な視点を盛り込みながら、企画の内容を肉付けしていきます。

#### ○ 多くの人々が集まる都市の美術館としての視点を大切に

「アートは都市と人々を活性化させる—世界と人を結ぶ美術館—」というコンセプトのもとに、世界の主要都市の美術館と連携します。また首都東京の美術館として、「文化で世界を惹きつける東京」に大きく貢献します。

### 展覧会関連事業

展覧会をより深く理解し、楽しんでいただくため、テーマに関連した講演会、イブニングレクチャー、展覧会関連コンサートなどの関連事業を開催します。また、アーティスト・トーク、ファミリープログラム、ジュニアガイドの配布、鑑賞プログラム「とびらボード」の貸出など、開催期間中に様々なプログラムを実施します。展覧会に誘い、知的好奇心を刺激し満たせるきっかけをさらに充実させていきます。



鑑賞プログラム「とびらボード」の貸出



記念講演会



ジュニアガイド

### 特別展の混雑対策及び環境負荷への取組

マスメディア(新聞社、放送局等)と共催して行う特別展では、多くの入場者が見込まれます。展示室における鑑賞者の安全安心のため、スムーズで分かりやすく人の流れの良い展示導線、見やすい掲示物とキャプション、適切な監視員の配置と誘導、警備員の巡回、適切な照明環境そして空調管理を行っていきます。また、一定以上の入室者があった場合は入場制限を行い、整然とした待ち列の整理と案内を行うとともに、さらなる混雑に対しては整理券の配布、日時指定券の販売などを、共催者とよく協議しながら検討し進めていきます。

特別展の実施にあたっては、感染症対策の緩和に応じて現行の入場制限(日時指定券制)を見直し、良好な鑑賞環境の創出と事業としての採算性のバランスが取れる適正規模について、展覧会の期間や観覧料金なども含め、共催者と検討を重ね、必要に応じてオンラインによる日時指定券制などによる混雑緩和措置を継続します。これにより、来館者への利便性の向上と良好な鑑賞環境の確保並びに展示室内の環境水準の維持(温湿度、二酸化炭素量のコントロール)に資するようにします。

また、今後は、年間の特別展の本数を従来の4回から3回へ減らすように調整します。これにより、国際輸送の削減や輸送の回数を減らすことで、脱炭素へ取り組みます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について (1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針

### 2. 企画展(実施方針)

企画展は、学芸員の立案により、独自に実施するものです。平成24年のリニューアルオープンから始まった3つのテーマを引き続き設定し、当館が「創造と共生の場」となり、「生きる糧としてのアート」と出会える場になるよう、社会に対し広くメッセージを発信していきます。施設や設備のみならずバリアフリーを志向するアートのために、障害者など多くの人々に開かれた企画展を開催します。

これにより、「人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館」、「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」、「伝統を重視し、新しい息吹との融合を促す美術館」というミッションを実現させます。

3つのテーマによる企画展は、毎年1テーマずつ、3年で1サイクルの展覧会として順次開催します。

#### 企画展の構成

##### ①アーツ&ライフ展

○概要: 「アートへの入口」、「生きる糧としてのアート」、「心のゆたかさの拠り所」をキーワードに、広く美術の世界を紹介します。人を取り巻く環境への問いをも含む表現活動を採り上げ、アートとライフ(生き方、生命、生活)の深い関係に迫ります。

○開催予定: 令和3年、令和6、令和10(7月-10月)

##### ②現代作家展

○概要: 日本を拠点に活躍する現役のアーティストを紹介します。対象作家の年齢は、概ね50歳前後とし、ホワイトキューブと異なる、当館特有のギャラリーの構造を活かすことのできる作品を選ぶことで、他館ではみられない独自の展示演出を行います。

○開催予定: 令和4年、令和7、令和11(7月-10月)

##### ③アーツ&ケア展

○概要: 人間の表現活動の根源に触れることのできるような作品を採り上げます。アーティストの活動のみならず、障害を持つ人や高齢者などの表現にも焦点をあてた展覧会です。アートとケア(新しい価値観との出会い、学び)をコンセプトに多彩なつくり手を紹介します。

○開催予定: 令和5年、令和9、令和12(いずれも7月-10月)

### 3. コレクション展(実施方針)

○概要: 東京都美術館所蔵作品を公開するとともに、東京都江戸東京博物館、東京都現代美術館、東京都写真美術館の3館のコレクションと東京都庭園美術館の資料を活用し、財団内で連携した「東京都コレクション」展覧会を構成する。学芸員がテーマを立案し、財団ならではの企画性のあるコレクション展とする。

○参考:

- ・平成29.11.17-平成30.1.6「東京都現代美術館所蔵 近代の写実」展(明治、大正、昭和の写実的絵画を展示)
- ・平成30.12.1-平成31.1.6「東京都美術館コレクション展 喜怒哀楽の書」展(都美の書コレクションと合わせて、江戸東京博物館の中村素堂の書コレクションを展示)
- ・令和1.11.16-令和2.1.5「松本力展—東京都写真美術館コレクションを中心に」(子どもに関連した映像作品とインスタレーション)

○開催予定: 毎年(11月-1月)

事業者名・団体名

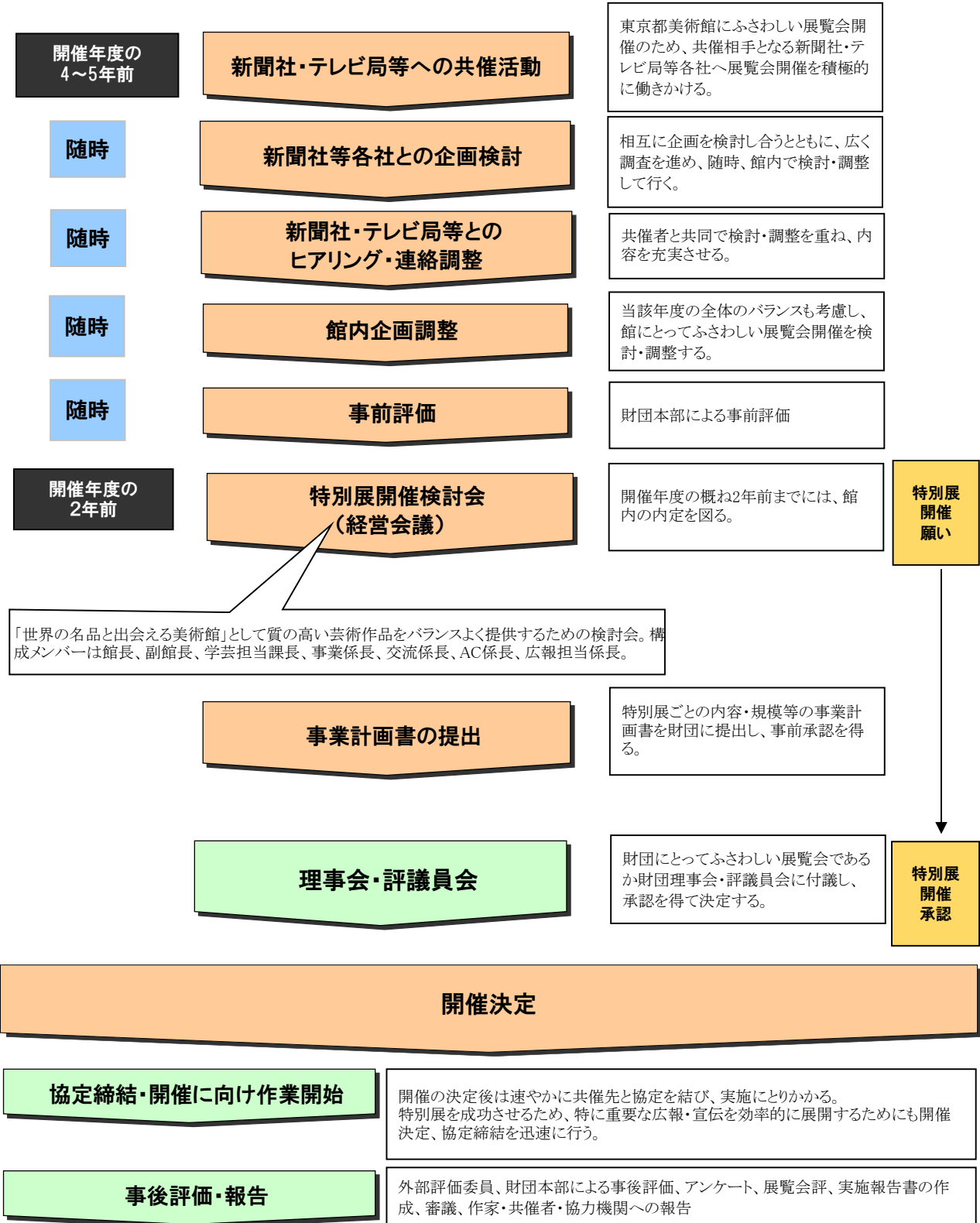
公益財団法人東京都歴史文化財団



**提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について  
(2)展覧会の実施体制**

**1. 特別展実施体制**

企画展示室では、**新聞社やテレビ局等と共同で企画・準備した特別展**を開催します。  
有名美術館など**国内外の協力**を得て、質の高さと親しみやすさの両立したメジャーな展覧会を企画準備し、館内の検討会で検討・調整ののち、開催年度の2年前までに計画を固めます。

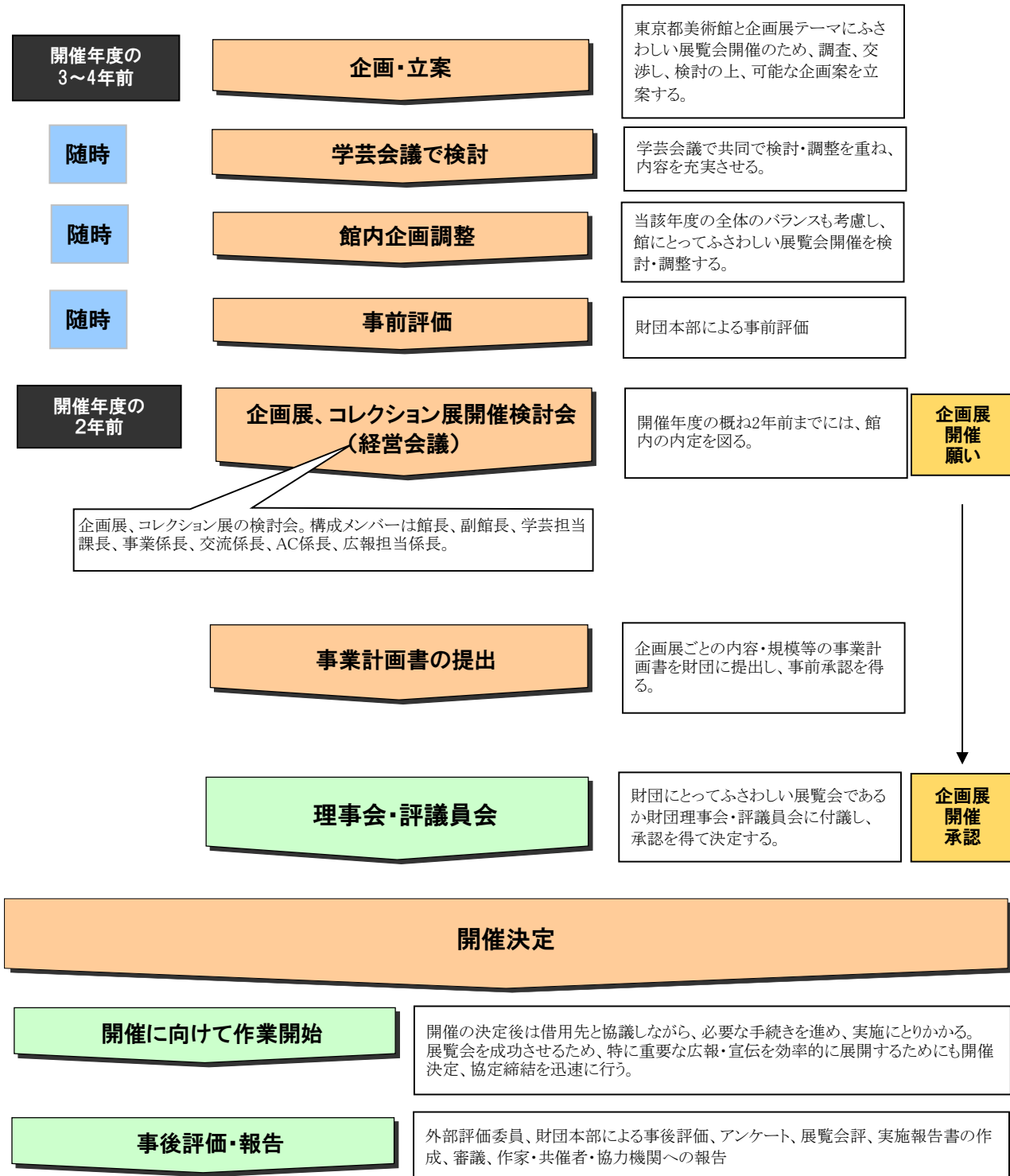


事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について  
(2)展覧会の実施体制**

**2. 企画展、上野アーティストプロジェクト、コレクション展実施体制**

企画展は、ギャラリーA、B、Cを使って、学芸員が企画立案し、他美術館や所蔵家への出品交渉等準備を進め、東京都美術館独自の展覧会を開催します。企画展は(1)アーツ&ライフ展、(2)現代作家展、(3)アーツ&ケア展の3サイクルで、毎年1テーマずつ順次開催します。上野アーティストプロジェクト、コレクション展も含めて、テーマや内容など、館長、副館長などをはじめ組織で十分協議して、合意形成して決定します。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について  
(1)公募展の実施方針**

**1. 公募展事業の実施方針**

**これまでの実績**

東京都美術館は、開館以来、美術や書などの公募団体の発表の場であり、有名無名の芸術家による何百点、何千点という新作を毎年発表してきました。従来は主に会場を提供する貸館事業という位置づけでしたが、リニューアルオープン後は、「つくる喜びを共有する場」とする公募展事業として確立しました。

新たな事業の柱のひとつとして、美術館が公募団体や学校教育機関、グループと手を携えて関わりを深めていくこととなりました。

施設の使用割当は、東京芸術文化評議会の答申を踏まえて、貸出基準を明確化し、公平性・公正性を確保しています。公募展示室の使用割当は、基本的に5年ごとに行います。この割当ては、まず、館主催の公募展活性化事業・企画展を確定し、次に学校教育展の使用割当を決定した後、公募団体展の順に割当てます。平成29年度から令和3年度までの5年間の公募展示室の使用割当は、平成27年度に決定しました。

公募展示室の使用団体数は、財団が指定管理者として運営を受託した平成18年度の241団体から平成30年度には265団体(公募団体248、学校教育機関17)に増加しています。平成19年に国立新美術館がオープンし、全国規模の公募展会場の受け皿は増えましたが、東京都美術館での開催を希望する団体数が割当可能数を上回る状況が続いており、毎回抽選により割当時稼働率100%を達成しています。

**今後の方向性**

公募団体展は、伝統的な実力ある美術団体のほか、ライフワークとして美術を愛好する高齢者による出品や、海外からの作家が出品するなど、草の根の国際交流を実践している団体も増加しています。若手作家による現代的なインスタレーション作品など、芸術表現の裾野も広がっています。平成27年度からは、障害者アートプログラム「TURNフェス」が開催されるなど、公募展示室の活用は、今後も人々の交流とさまざまな価値を生み出す可能性を秘めており、東京都美術館は、これらの新しい創造活動を促進、支援していきます。

また、学校教育展は、子供や青少年が出品を通じて初めて美術館を体験する「アートへの入口」であるため、会期や室数など各機関等の希望に配慮しつつ、効果的に開催できるよう割当てを調整します。

次の令和4年度から令和8年度までの使用割当については、上記の方向性にそって**少子高齢化、国際化など美術団体、学校教育機関を取り巻く社会経済情勢及び利用実績の状況に照らし、資格要件や審査基準、割当方針について必要な見直しを提案し、令和2年度中に決定します。**

公募展示室の使用団体数は、令和4年度に、259団体(公募団体242、学校教育機関17)となっており、コロナ禍を経てやや微減傾向にあります。また、令和5年度使用割当(令和3年度実施)から2年連続で100%を下回る状況が続いています。令和9年度以降の使用割当については、コロナ禍を経た美術団体、学校教育機関を取り巻く社会経済情勢の変化並びに近年の利用実績の状況等に照らし、公平性・公正性を確保しながらも施設の有効活用という視点も踏まえ、「資格要件」「審査基準」「割当方針」など必要な見直しを提案し、令和7年度中に決定します。

公募展示室の活用の取組として、令和5年度より、「アートコミュニケーションを体験する」展示を実施しております。これはこれまでのアートコミュニケーション事業の実績の紹介・報告と共に、普段アートコミュニケーション事業に参加しづらい方、興味はあるが内容を詳しく知りたい方等へ、今後実施する事業へ参加しやすくなるよう敷居を下げ、参加を促すことも兼ねています。

また今年度は当館の公募展示室で、東京都、アーツカウンシル東京が主催した「だれもが文化でつながるサマーセッション2023」が開催されましたが、引き続き東京都への協力を継続してまいります。

**2. 公募展事業の種別**

**公募団体展**

【趣旨】 公募団体が主催する公募展を実施する。  
 【内容】 団体の運営の実績及び館の基本的使命との合致度等の審査基準に基づき、得点順に第Ⅰ～第Ⅳグループに分ける。第Ⅰグループから順にグループごとに使用割当を行う。  
 公募団体の分野を、総合、洋画、日本画、版画、彫刻工芸、書、その他とし、総合及びその他を除いた分野が、使用する公募団体数の3割程度を超えないこととする。

**学校教育展**

【趣旨】 「アートへの入口」という使命から、児童・生徒・学生が初めて美術館に出品する展覧会教育活動の支援として実施する。  
 【内容】 都内の教育委員会、都内の私立学校協会、都内の専修学校各種学校の協会及び都内の学校の連盟、都内の芸術系高校、都内の芸術系専修各種学校、大学が実施。

**事業者名・団体名**

公益財団法人東京都歴史文化財団



## 提案課題3 [事業に関する業務] 7 人材の育成について

### 1. 実施方針

東京都美術館では、令和3年度以降も東京文化ビジョンの「芸術文化の力を活用して、社会や都市の課題の解決に貢献していく」人材育成に取り組めます。アート・コミュニケーション事業の「とびらプロジェクト」やインターンシップ受け入れなどの取組を積極的に行います。また、新たな価値と可能性を見出だしていく企画展事業、そして公募展活性化事業の中で、新進作家の紹介と育成に努めます。

### 2. 具体的な取組

#### (1) アートコミュニケーター（オープンな実践的コミュニティの生成）（アート・コミュニケーション事業）

##### とびらプロジェクトを動かすアートコミュニケーター

「とびらプロジェクト」は、リニューアル後の平成24年に始まり、令和2年には9年目を迎えます。東京都美術館と東京藝術大学が連携して行うこの取組は、大学の教員、美術館の学芸員、一般の市民など約150名が対等に対話をする機会を持ち、美術館の場を拠点に様々な活動に取り組むプロジェクトです。

一般公募により選ばれる、アートコミュニケーター(愛称:とびラー)は、3年間の任期中に基礎講座、実践講座で学びつつ、美術館を拠点とした実践を繰り返し、3年の任期満了後はその経験値を持ってそれぞれのコミュニティにおいてアート・コミュニケーターとして活躍することが望まれ、社会の中でのコミュニティのつなぎ手となる人材となっていきます。

平成27年には第1期の任期満了した卒業生が集まり、任意団体「アートコミュニケーター東京」が発足、平成30年に特定非営利法人PARCとして法人化し、自立した活動が始まっています。ほかにも、一般社団法人や任意団体として活動を始め、各地ですでに活躍しています。平成31年度からは東京都美術館とNPOが特別鑑賞会の実施や、Museum Startあいうえのの実施においても協働しています。またとびらプロジェクトの経験を経て、各地の美術館・博物館へ就職している事例も複数あり、人材の育成の場としても注目されています。



##### (人材育成)

東京藝術大学と連携し、アートを介して人と人をつなぐコミュニティを育むプロジェクトを推進していきます。また、「基礎講座」「実践講座」などを通じて、そこにある文化資源を活かしながら、人と作品、人と場所、人と人とを繋ぐアートコミュニケーター(愛称とびラー)を育成することで芸術文化に関わる周辺人材の育成に寄与していきます。

#### (2) アーティスト（公募展活性化事業）の育成

公募展活性化事業の中で、毎年「上野アーティストプロジェクト」と「都美セレクション グループ展」を開催します。公募団体などに所属する有望な新進作家を学芸員が一定のテーマを設定する中で、団体の協力を得ながら選定し、展覧会で紹介して作家の育成に寄与します。

「グループ展」では、東京都美術館が「グループ展企画」を公募して審査することで、作家のみならず企画者の「企画力」そのものを応援し、魅力ある新しいグループ展覧会の育成に寄与します。

#### (3) インターンシップ

平成24年のリニューアル開館以降、アート・コミュニケーション事業や事業係では財団のシステムに基づき、毎年1～2名のインターンシップを受け入れ、アート・コミュニケーション事業の様々な仕事を体験する機会を設けています。

対象は大学院生で、期間は概ね1年間。デスクワークのみならず、プログラムの現場に入り学芸員とともに仕事をします。勤務日は必ず振り返りの日誌を提出してもらい、仕事内容とその業務に従事して学んだことや発見を言語化し、インターン自身が建設的に振り返りながら経験値を高めていくことを求めています。

これまでにインターン修了者から博物館や美術館へ就職した例も2例あり、当館でのインターン経験が専門的な人材の育成にもつながっています。今後も、インターンの受け入れを継続して行います。

#### (4) エデュケーション事業の知見を持つ学芸員の育成（アート・コミュニケーション事業）

平成24年のリニューアル開館以降、アート・コミュニケーション事業では文化庁が主催する学芸員を対象とした研修に協力し、ミュージアム・エデュケーション研修を共催してきました。全国から約50名の学芸員が当館に集まり、当館の自主企画展や建築空間を生かして3日間の研修が行われています。

当館のアート・コミュニケーションプログラムは、美術館の現代的な役割を担うコミュニケーション事業として認知されてきており、今後も専門的な知見を共有していく人材養成のプログラムに協力していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

### 1. 実施方針

館からのメッセージや事業の魅力を、国内外に効果的かつ効率的に情報発信します。アートコミュニケーション事業や企画展など、当館独自の先進的プロジェクトや展覧会を国内外に向けて積極的に紹介していきます。また、「アートへの入口」を実現するため、年齢や使用言語、障害の有無などによる情報格差を解消し、「すべての人に開かれた」広報を目指します。

**「アートへの入口」にふさわしく、「すべての人に開かれた」広報を展開**

#### (1) 情報発信方法の充実

- ・ウェブサイト、SNS、印刷物、交通広告、新聞・雑誌、テレビ番組等、発信内容や受け手の特性に応じ、様々な方法により多彩でかつ、わかりやすい情報を発信します。
- ・来館者の視点による新たな事業の魅力が発信されるよう、ブログやSNSによる情報発信がしやすい工夫や仕掛けを実施します。

#### (2) 情報発信の多言語化の実施

- ・英語を基本に、ハングル・中国語(繁体字・簡体字)などの多言語化を進め、国外や来日外国人に向けて積極的に情報発信します。
- ・来日外国人の宿泊施設や滞在場所などの最新情報に基づき、言語に応じた即時性の高い広報戦略を実施します。
- ・英語X(旧 Twitter)用アカウントを活用し、館の基本情報について英語で適時的確に情報発信します。

#### (3) 上野地区における広域連携広報の実施

- ・上野地区の他の文化施設や商業施設等との広報連携を強化し、共通パスポートの発行など、様々な取組を行い、上野地区全体の集客の増加を目指します。
- ・谷中、御徒町の観光客に向けて積極的な情報発信を行い、館の存在をアピールします。

#### (4) 効果測定に基づく広報の実施

- ・来館者のニーズや情報源、外国人の来館動向、モニター調査など、広報効果を定期的に測定し、より効果的な広報を実施します。



外国人調査(年3回)

### 2. 具体的な取組

#### (1) ウェブサイト

- ・広報の基本媒体と位置づけます。
  - ・多言語対応の拡充を図ります。
  - ・アーカイブ機能の充実を図ります。
  - ・ユニバーサルデザイン化を徹底します。
- (高齢者や障害者を含む誰もが利用できるものとなるよう、日本産業規格JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」のレベル「AA」に準拠することを目標とした「ウェブアクセシビリティ方針」を公表しています。)



#### (2) SNS

- ・X(旧 Twitter)などSNSにより、混雑情報やイベント情報など即時的な内容を的確に発信するとともに、ニーズの変化に即応した有益な情報を配信します。
- ・日本語だけでなく、新たに開設した英語X(旧 Twitter)により、来日外国人等へも配慮した情報発信を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて  
(1) 広報の充実**

**(3) 新聞・雑誌、テレビ番組等**

- ・プレスリリースを充実させ、多くの媒体への掲載や報道を実現します。
- ・レストランやショップなど館全体の魅力アピールに繋がる広報を積極的に実施します。

**(4) 印刷物（ポスター・チラシ）**

- ・事業の内容とマッチした、視認性の高いデザイン、英語併記などを実施します。
- ・最新の検証をもとにした配布基準により、効果的に配布します。

**(5) 印刷物（ガイドリーフレット）**

- ・館の概要と展覧会カレンダーをあわせたガイドリーフレットを年2回発行します。
- ・日本語版に加え、外国語版(英・中(繁体字)・中(簡体字)・韓)を作成し、観光案内所や宿泊施設などに配布し、館の存在をアピールしていきます。

**(6) 印刷物（広報誌「東京都美術館ニュース」）**

- ・90周年を機に20年ぶりに復刊させた「東京都美術館ニュース」(日英併記)を定期的に発行し、展覧会だけにとどまらず、美術館の取組や魅力を多くの方にお知らせしていきます。

**(7) 来館者による情報発信**

- ・魅力的な撮影可能場所を設けるなど、SNS等の発信がしやすい工夫を行います。

**(8) 上野地区等における広域連携広報**

- ・文化施設だけでなく、エキキュート上野、アトレ上野、上野松坂屋、パルコヤ、マルイ上野店、ユニクロ御徒町店、上野観光連盟、上野のれん会など、近隣商業施設との連携による広報を実施します。
- ・上野地区における展覧会共通パスポートを発行します。
- ・「上野ミュージアムウィーク」「上野の山文化ゾーンフェスティバル」「上野文化の杜新構想」等の事業へ積極的に参加します。
- ・各文化施設の連携を強化し、コラボレーション、チラシ相互配架、プレス向け事業(記者発表会や報道内覧会等)の調整を常時実施します。
- ・子供向け事業のチラシの相互広報など、都民に有益な情報のワンストップ提供を行います。
- ・上野情報サイト「ココシル上野」による、日本語・英語・中国語によるイベント情報発信を行います。

**(9) 財団各施設との連携広報**

- ・東京都現代美術館、東京都庭園美術館、など他館展覧会やイベントとの相互割引等、連携広報を行います。

**(10) 効果測定に基づく広報**

- ・ウェブサイト、SNS等の広報効果の分析を実施し、より効果的な情報発信を行います。
- ・顧客満足度調査や外国人調査などの結果を分析し、的確に反映させます。
- ・印刷物配布先へのアンケートを定期的実施するなど、適正かつ効果的な広報を実施します。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団



**提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて  
(2)来館を促進する取組**

**(1) X(旧 Twitter)やフェイスブックのフォロワーを増やします**

●X(旧 Twitter)などSNSは、展覧会情報はもちろん、アート・コミュニケーション事業やイベント情報、ショップやレストランの情報も随時発信可能なため、印刷物以上の情報を適時適切にかつ頻繁に発信することができます。これらのフォロワー数を増やし続けていくことにより、多くの方に館に関心を持ち続けていただくことができ、リピーター獲得につながります。

**(2) 上野共通パスポートを発行します**

●上野地区の文化施設において「共通パスポート」を発行し、スタンプラリーなどを工夫することにより、東京都美術館にこれまで関心がなく、来館したことがない方にも、館の存在をアピールすることができ、来館のきっかけを与えることができます。

**(3) 美術館を利用しにくい方へ来館を促すプログラムの開催**

●「障害のある方のための特別鑑賞会」の開催

障害者手帳などを持ち、来館したいが混雑した会場には来られない、又は介助がないと不安な来館者の方々にとって来館を促進するプログラムを開催します。手話付きのギャラリートークや、会場でのアート・コミュニケータによるサポートも行います。

●障害の特性に配慮したプログラムの開催

聴覚や視覚に障害を持つ方も一緒に楽しめるプログラムを随時開催します。

●鑑賞ツール「とびらボード」の貸し出し

展覧会会場内で中学生以下の子供たちを対象に、鑑賞を深める「とびらボード」を貸し出します。リニューアル以来継続して行っているこの取組は年間に数千件の貸し出しがありファミリー層に認知度が上がってきています。「とびらボード」があることで子供連れの来館者から展覧会に出かけやすくなったとの声がアンケートなどで見られ、今後も継続していきます。

●ジュニアガイドの教育機関への配布

子供たちが美術館や展覧会に関心を持ち学びにつながるジュニアガイドを作成し、学校教育機関に配布します。また館内でも中学生以下の子供たちに配布し、親子の鑑賞体験を促します。

●ベビーカーツアーの開催

普段は来館しにくい乳幼児を連れた保護者を対象とした「ベビーカーツアー」を随時開催します。



ジュニアガイドの配布



ベビーカー・ツアー



ミュージアム・スタート・パック

**(4) 若年層およびファミリー層の再来館促進**

●「ミュージアム・スタート・パック」の企画開発と配布

「Museum Start あいうえの」では18歳以下のミュージアム・デビューを応援し、再来館を促進するツールとして「ミュージアム・スタート・パック」を配布しています。小さなパックのなかに、ミュージアムでの体験が記録できるミュージアム専用のノートブックがセットされ、ファミリーで出かける際に参考になるミュージアムの情報が掲載されています。ポータル・ウェブサイト情報と連動し、出かけたかった時の旬の情報を提供できるツールとなっています。また、バックそのものが特製バッジを集められる仕組みになっており、子供が楽しく来館する動機付けにもなっています。今後もこのツールをさらに改良を重ね、再来館を促すツールとして配布していきます。

●キッズ&U18デーの開催

夏休みの企画として令和元年には「キッズ&U18デー」を開催し、企画展「伊庭靖子展」においても約1500人の来館がありました。今後も若年層やファミリー層など普段は当館では少ない来館者層に向けたプログラムを行っていきます。



キッズ & U18デイの開催

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

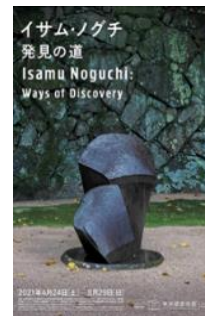
### 提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて (2)来館を促進する取組

#### (5) 子供向け施策

##### ●特別展の料金について

企画展のみならず特別展でも高校生以下は継続して無料で観覧できるように共催者と調整いたします。

※令和3年度に開催した展覧会「イサム・ノグチ」以降、高校生以下の入場料は無料としています。



##### ●学生・教員対応

学校の先生が対象の「ティーチャーズ・ウィーク」「ティーチャーズ・デイ」を引き続き実施いたします。これにより学校の授業で美術館を活用してもらおうと共に、学生が美術館へ足を運んでもらうきっかけづくりをおこないます。



##### ●Museum Start あいうえのプログラムを通じて

すべてのこどもにミュージアム体験を通じて、これからの社会をつくる力を育みます。また、こどもたちのミュージアムデビューを応援し、ミュージアムでアクティブ・ラーニングを実現します。



東京都美術館「ゴッホ展 巡りゆく日本の夢」



東京都美術館「キュッパのびじゅつかん〜みつめて、あつめて、しらべて、ならべて」

##### ●ウェルカムユースの拡充

財団では、若年層を対象とし、プロモーション企画やプレゼント等の実施とともに、展覧会への無料招待を行うことにより、若年層が自らの意思で芸術文化に直に触れ、多彩な魅力を感じることで、文化に親しむきっかけづくりを創出し、将来の観客層を育むWelcome Youthに取り組んできました。

ホール2館の公演も対象にする等、Welcome Youthの取組の更なる鑑賞機会とともに、若年層向けの広報及びプロモーションの拡充を図ってまいります。

現在、常設展※の入場料を都内中学生のみ無料としている館については、全ての中学生が無料で観覧できるよう料金体系を見直すほか、都立文化施設の子供・若者の料金体系のあり方について検討を進めてまいります。

※東京都写真美術館の収蔵展及び映像展、東京都庭園美術館の建物公開展及び庭園を含む。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題3 [事業に関する業務] 9 収蔵資料の収集・保管・活用等のあり方

## 1. 財団の実施方針

「都立文化施設運営指針」を踏まえ、財団全体で収蔵資料の収集・保管・活用等の主要課題に関して、以下の通り課題解決に取り組んでまいります。

- (1) 都立文化施設の連携を強化した全館横断型の「東京都コレクション検討会」を設置し、収蔵資料の効率的な収集と収集後の効果的な活用を促進します。
- (2) 今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、各館共通の外部収蔵庫導入を図ります。

## 2. 当館の具体的な取組

## (1) 新たな資料収集・選定への協力

当館では、これまで収蔵品の保管・活用は行ってきましたが、新たな作品の収集は行っていません。しかし、全館横断の「東京都コレクション検討会」(仮称)において、財団全体の収集・選定の協議に参加していきます。また、「東京都コレクション」の保管・活用については、引き続き、積極的に取り組んでまいります。

## (2) 効率的なアーカイブズ資料保管スペースの確保

・今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、財団共通の外部収蔵庫導入を提案します。各館で個別に手配するよりも、計画的な収蔵が可能となります。

・また、今後の各施設の将来の改修工事等を見据え、財団共通の外部収蔵庫導入に向けた収蔵計画の策定を以下の通り、進めてまいります。

- ・共通の外部収蔵庫の収蔵スペースの算出(将来部分の見込みも含む)
- ・共通の外部収蔵庫の費用検証
- ・共通の外部収蔵庫の管理運営スキームの検討
- ・各本館収蔵庫と外部収蔵庫の包括的管理を目指し、各館学芸員等の増員検討
- ・共通の外部収蔵庫における収蔵品の保存と活用のため、専門人材(コンサバター、レジストラ等)の配置を検討

・当館は、アーカイブズ資料の整理と適切な保管管理が課題となっています。

2012年のリニューアルオープン以来、当館は1926年に始まる美術館の歩みが記録された資料を収集、整理、保存、公開するミュージアムアーカイブズ事業を展開しています。資料の内容は旧館の建築図面、家具、ポスター、チラシなどの広報印刷物、写真、録音テープ、書簡、書類など、いずれも当館の歴史にかかわる貴重な資料の数々です(令和5年9月現在、登録件数は約6,000件)。整理・登録の終了した資料の一部は、年に1回のアーカイブズ資料展示で無料公開しており、ウェブでも公開を行っています(約345件)。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について  
(1)施設等の管理業務**

**1. 実施方針**

館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については『適切な管理』を実施します。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えます。

**●これまでの歴史と伝統を重視し、事業・運営を支える適切な維持管理に努めます**

大規模改修の方針でもあった、東京の「顔」となる文化発信拠点、芸術文化と関わる喜びや楽しさをもたらす空間づくりを意識し、大勢の来館者を迎えると同時に多数の公募団体の利用に相応しい維持管理を目指します。また、東京都の貴重な財産でもあります、世界的にも有名な前川國男の建築が、常に良好な状態を保つよう、維持管理に万全を期して運営します。

**【日々の施設設備のメンテナンス方針】**

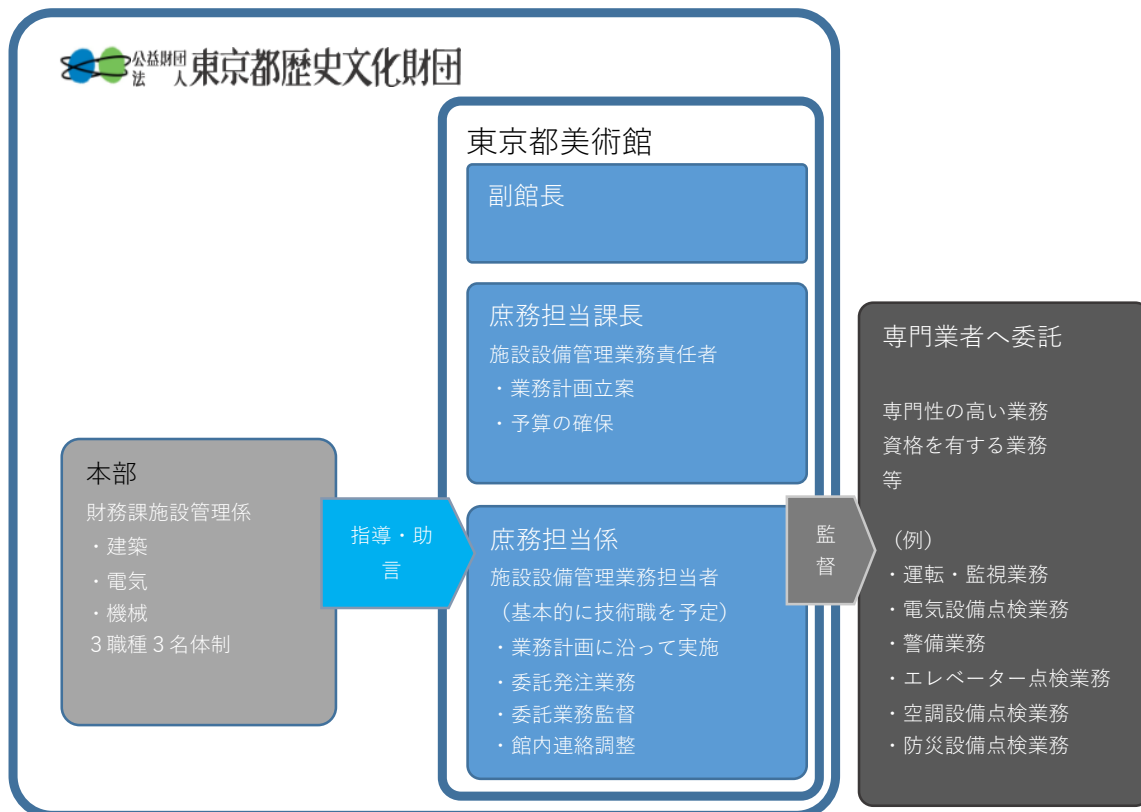
関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおり。

**2. 実施体制**

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体を統括する副館長の下、庶務担当課長を施設設備管理業務の責任者とし、庶務担当係の係員(基本的に技術職を予定)を実務担当者とします。業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、本部財務課施設管理係の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、館全体を統括する副館長の下、庶務担当課長を物品管理業務の責任者とし、経理担当係の係員を実務担当者とします。東京都への報告等は、本部財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

**【施設設備管理業務実施体制】**



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団



**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について  
(1)施設等の管理業務**

**【指定管理者による修繕工事等の考え方】**

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組みます。

**○日常的な補修・修繕工事…**破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事

- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します。
- ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施します。
- ・予定価格が高額の場合は、都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

**○建物の安全管理のための修繕工事…**建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事

- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します。
- ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めます。
- ・予定価格が高額の場合は都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

**○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…**法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事

- ・都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

**○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…**上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの

- ・指定管理者の自主財源で実施します。
- ・都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。
- ・原則として、原状回復します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備**

**1. 危機管理対策の基本的な考え方**

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新型コロナウイルス等の感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直し、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずべく尽力いたします。

東京都美術館において、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

**2. 危機・災害における対応・対策**

**(1) お客様の安全確認等の取組**

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急処理事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、オリンピック・パラリンピック開催時に実施したテロ対策の取組を活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

加えて、防犯カメラシステムの更新などに合わせ、事故や救急を未然に防止するAIを導入した安全システムの導入などを検討します。

さらに、新型コロナウイルスをはじめとした、感染症の拡大防止についても、お客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都及び医療機関等と連携し適切に実施いたします。

	対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	<ul style="list-style-type: none"> <li>火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。</li> <li>展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。</li> <li>消火器等防災設備位置と避難誘導導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。</li> <li>館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。</li> <li>看板等の取り付けを確認します。</li> <li>日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。</li> <li>地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。</li> <li>SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。</li> <li>負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当て、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。</li> </ul>
不審物 不審者 テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。</li> <li>職員は必ず職員証を携帯します。</li> <li>放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。</li> <li>所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。</li> <li>テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。</li> <li>テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。</li> <li>爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等館内を再点検し、不審物の有無を確認します。</li> </ul>
感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。</li> <li>平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。</li> <li>新型コロナウイルス等の感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。</li> <li>新型コロナウイルス等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。</li> </ul>
事故 急病人	<ul style="list-style-type: none"> <li>所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救護室提供や応急手当ての実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。</li> </ul>

**(2) 展示品、収蔵品に対する取組**

来館されたお客様に対する安全確保とともに、収蔵及び借用、展示している貴重な作品、資料、図書を災害から守り、確実に後世に継承させていくことも、美術館としての重要な役割です。

展示物等の対策は展覧会や作品によって様々ですが、作品に危険が無いよう対策をしております。特別展等の仮設ケースについては、アンカーボルトやウエイト等により固定しております。同じく特別展等の壁にかける作品については、脱落防止対策のとられたフックを使用し、落下防止の対策をしております。収蔵庫においては、ラック外に一時置きする作品については、梱包された状態のまま壁にロープで固定する等の対応をしています。ラック内の収蔵作品については、ラック内部で固定をし、地震対策をしています。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について  
(2)危機管理体制の整備**

**(3) 消防・設備及び感知器の設置、防犯体制・訓練等**

**①消防設備**

不活性ガス、スプリンクラー、消火器、消火栓、連結送水管、防火シャッター、防火戸、排煙機、非常用自家発電機

**②感知器**

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、ガス漏れ感知器

**③訓練**

防災センターにおいて監視警備員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

また、消防計画に基づき、上野消防署へ届出の上、消火器の実放射訓練や消火栓の放水訓練等を含む総合訓練を、自衛消防訓練として実施、より一層の防火対策に努めています。地域防災の取組として、台東区が設置している「上野駅周辺滞留者対策推進協議会」に委員として所属し、災害時の地域連携にも引き続き努めていきます。

**④その他**

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。



屋内消火栓放水訓練の実施例



AEDを用いた救命講習

**3. 危機発生時の連絡体制の確保**

危機発生時は、災害等の情報収集を迅速に、随時、財団本部と東京都に対して報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「責任者」をローテーション表等に明示します。隊長不在時には副隊長がその代理を務める、班長不在時には次席の班員が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。

閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団本部に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、行政改革推進部にも報告をいたします。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

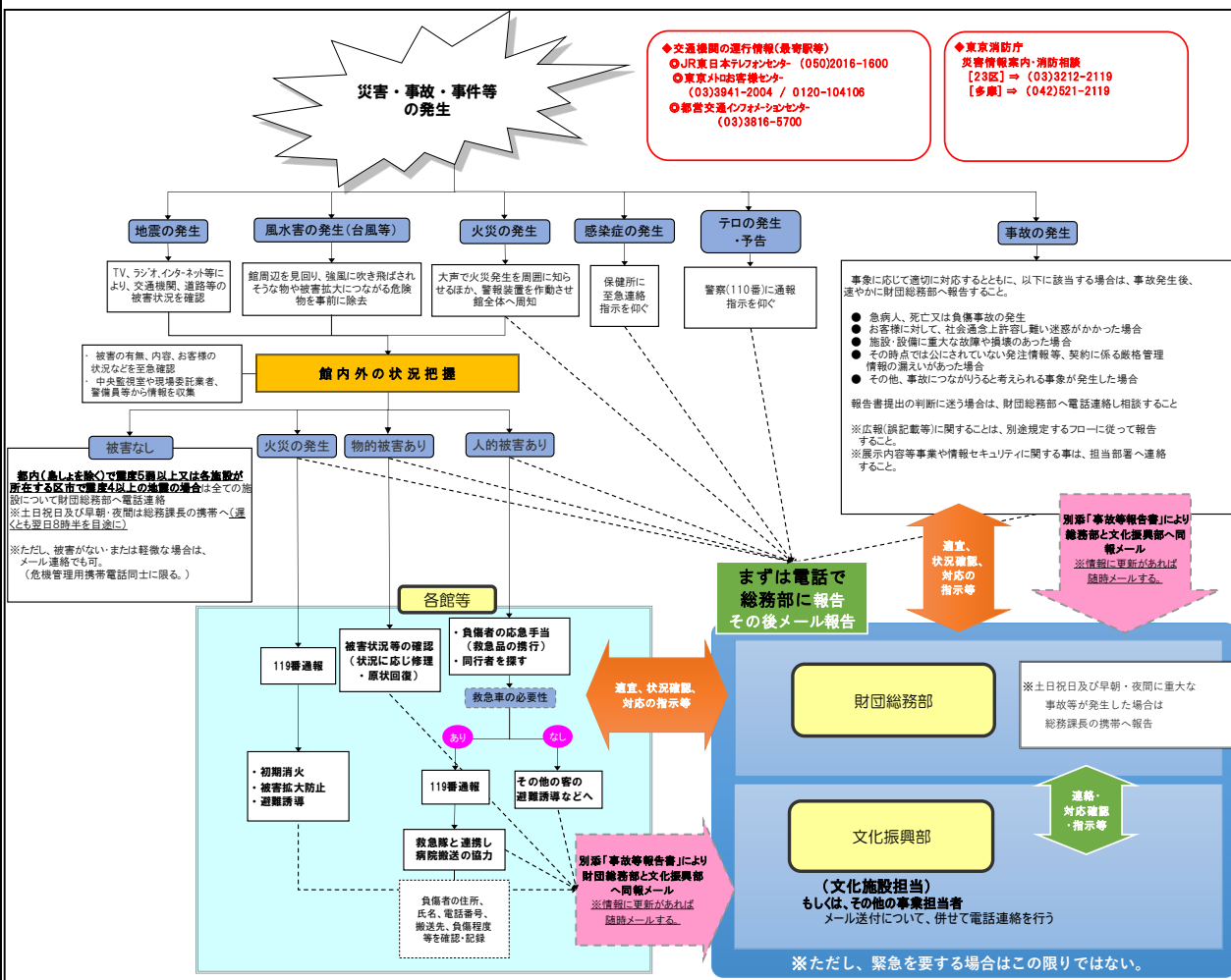
**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備**

**3. 危機発生時の連絡体制の確保**

危機発生時においては、災害等の情報収集を迅速に行い、状況の第一報を財団本部に伝え、その後逐次状況把握後、東京都と財団本部に対して随時報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分し、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保いたします。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示いたします。

閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から、副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団本部に連絡するとともに、緊急連絡網により参集した職員が対応します。

**(1) 災害・事故等発生時におけるフロー（イメージ）**

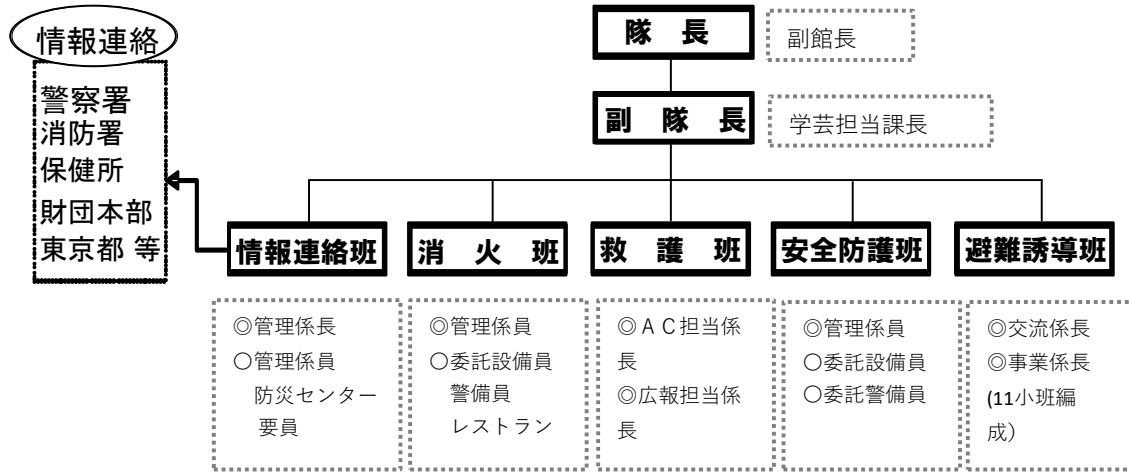


事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------



提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について  
(2)危機管理体制の整備

(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



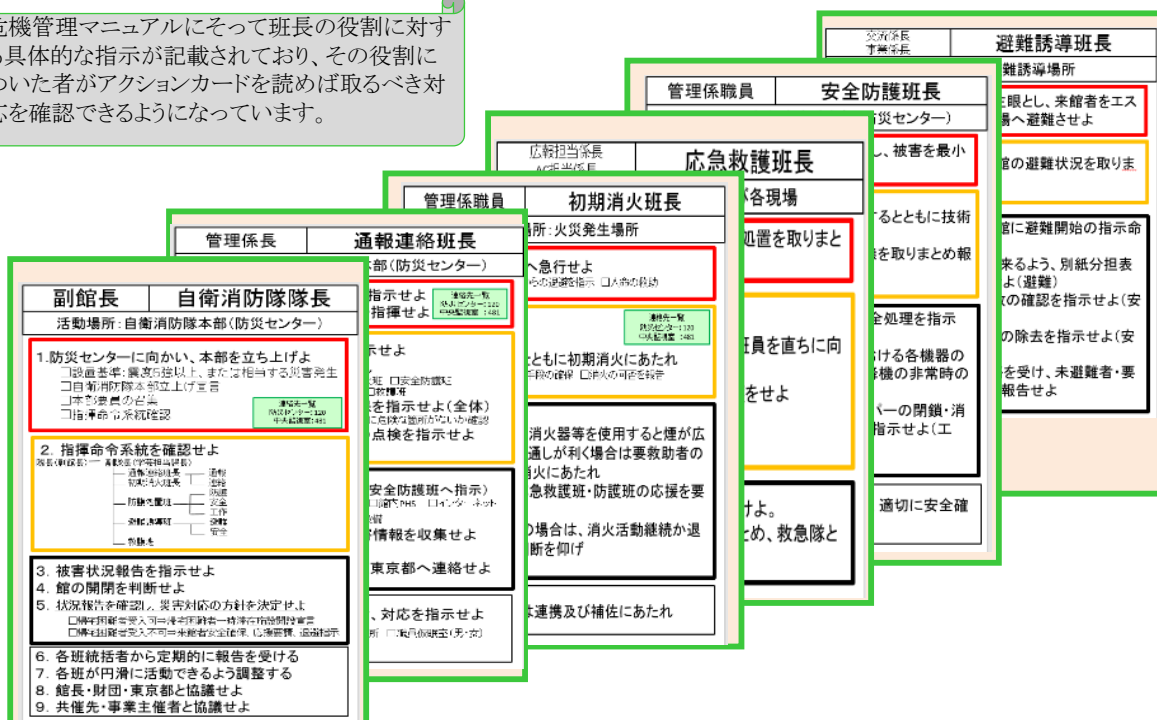
◎ 班長、○班長補佐  
土・日・祝日、夜間開館時における責任者(管理監督者以上)を明確にします。

(3) アクションカードの運用

アクションカードとは、災害発生時に集合したスタッフのための『行動指標カード』であり、主に医療現場で活用されています。当館ではローテーション勤務において、できるだけ効率的に緊急対応を行うためアクションカードを作成して執務室に常備し、地震や火災の発生に備えます。

○ 発災時にアクションカードを使用して適切に対応できることが大切です。想定 of 被災内容を参加者に事前に伝え、自衛消防訓練等を実施するなどして日頃からシュミレーションを行い、適宜内容を見直していきます。

危機管理マニュアルにそって班長の役割に対する具体的な指示が記載されており、その役割について者がアクションカードを読めば取るべき対応を確認できるようになっています。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題6 【館の管理その他に関する業務】 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

### 4. 災害発生時における都立文化施設の役割の遂行

大規模災害発生時等には、都立文化施設として求められる現地対策本部等の役割を適切に果たし、備蓄している物資の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都との協議の上、適切に実施します。

なお、東京都美術館は災害時一時滞在施設として東京都から指定を受けています。帰宅困難者の一時滞在所として求められる役割を遂行いたします。

また、防災ボランティア等の活動拠点として、施設の被災状況等の点検調査や使用スペースの提供など、関係機関の担当職員等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する対処訓練に参画し、関係団体や地域団体との連携を進め、危機情報の共有等を図り都立文化施設としての役割を果たします。

なお、これらの事項の実施に必要な財源及び人員の措置については、今後、東京都にもご負担いただく分も含め、協議してまいります。

#### 平成28年2月1日 「多数集客施設におけるテロ対処合同訓練」を東京都美術館にて実施

##### 【訓練実施機関】

東京都美術館  
上野警察署  
警備第二課(警備犬)  
上野消防署  
機動隊(銃器対策班)  
警備第一課危機管理室

東京都美術館に銃器と刃物を持った男が侵入、館内に立てこもる事案が発生、警備犬、機動隊銃器対策班の出動を要請し制圧検挙するとの想定で、関係機関、地域住民約250人が参加した。



#### 平成30年2月5日 東京都・台東区合同帰宅困難者対策訓練を東京都美術館で実施

東京湾北部を震源とする直下型地震(M7.3)が発生し、鉄道の運行停止により、駅周辺に多数の帰宅困難者が発生したとの想定により、東京都・台東区・上野駅周辺滞留者対策推進協議会(事務局である台東区を含む57の関係機関、事業所などで構成。東京都美術館も構成員。)が合同で帰宅困難者対策訓練を実施し、東京都美術館は一時滞在施設の運営訓練を行った。

- ・一時滞在施設における帰宅困難者の受け入れ
- ・外国人帰宅困難者の受け入れ
- ・安否確認訓練の実施



多言語での情報発信【東京都美術館】

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について**

**1. 上野地区における連携**

東京都美術館は、芸術文化の一大集積地である上野において、地域の中核的役割を果たす施設として、周辺の文化施設や関係機関と連携していきます。

**上野地区の各連携プロジェクト**

上野「文化の杜」新構想会議では、オリンピック・パラリンピックを文化の力で支えるため、上野公園に立地する日本屈指の11文化・教育施設が実行委員会を立ち上げ、上野公園からさらに周辺地域(谷中、根津、千駄木)、台東区を含め周辺区まで広げたネットワークを強化し、文化交流の国際ハブ(拠点)として整備していくことを目指しています。東京都美術館は、様々な文化財を活用して人と人をつなぐアート・コミュニケーション事業等を通じて、上野地域の文化施設の一つとして参画していきます。

また、谷根千、根岸から上野、本郷神田、神保町、湯島に至る地区を「東京文化資源区」として「東京文化資会議」が発足しており、文化資源・知識資源を活用して世界に発信していくプロジェクトも進んでいます。当館の基本的使命が果たせ、かつ上野地区の価値向上につながる観点から、このプロジェクトにも参加していきます。

**東京都美術館と文化施設、地域団体等**

○ Museum Start あいうえの

上野公園に集まる9つの文化施設が連携し、子供たちのミュージアム・デビューを応援するプロジェクト。かつ子供と大人がフラットに学びあえる環境を創造する「ラーニング・デザイン・プロジェクト」です。日本を代表する文化施設が歩いて回れる範囲に集まっているという上野公園の魅力を活かし、バラエティ豊かな文化施設が連携することで、学びのスケールを何倍にも広げています。

(連携共催館) 東京藝術大学、上野の森美術館、恩賜上野動物園、国立科学博物館、国際子ども図書館、国立西洋美術館、東京文化会館

(施設運営)

上野という地域特性を生かし、周辺に集まる9の文化施設と、各施設のもつ特性を十分に発揮しながら連携協働し、引き続き活動していきます。

**その他加盟・参加組織**

組織名称	概要
上野公園地区文化施設等機関長連絡会議	月1回開催し、各機関長が意見交換を行っている。
上野のれん会	タウン誌「うえの」に当館展覧会の見どころ等を執筆している。
上野ミュージアム・ウィーク実行組織連盟	「国際博物館の日」前後に上野公園周辺の文化施設とまち(商店街)で開催する「上野ミュージアム・ウィーク」において、オリジナルグッズをプレゼントするなど参加協力している。
上野の山文化ゾーン連絡協議会	上野の山にある文化施設などが相互に交流・連携を深めることによって芸術・文化の拠点として発展させることを目的としている。上野の山文化ゾーンフェスティバルに参加している。
上野恩賜公園「竹の台広場」利活用推進協議会	竹の台広場の利活用について、上野地区の文化施設が参加し、調整・誘致を検討している。上野公園の夜の照明等についても、検討を行っている。
東京・春・音楽祭・実行委員会	上野公園周辺において、音楽祭を開催。当館においてもアートラウンジでミュージアム・コンサートを開催している。
上野地区美術館・博物館等教育普及担当者会	教育普及活動の向上及び地域への貢献のため、当館アート・コミュニケーション事業担当が主催して開催している。
上野駅周辺滞留者対策推進協議会	台東区主催の協議会で、大規模災害時の上野周辺の滞留者対策計画づくり、滞留者対策訓練に参加している。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団